

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	ユアサ・フナシヨク株式会社
【英訳名】	YUASA FUNASHOKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 共之
【本店の所在の場所】	千葉県船橋市宮本四丁目18番6号
【電話番号】	(047)433-1211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石橋 宏
【最寄りの連絡場所】	千葉県船橋市宮本四丁目18番6号
【電話番号】	(047)433-1211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石橋 宏
【縦覧に供する場所】	ユアサ・フナシヨク(株)東京支店 (東京都墨田区横網1丁目2番28号) ユアサ・フナシヨク(株)横浜支店 (神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目24番8号) ユアサ・フナシヨク(株)埼玉支店 (埼玉県熊谷市大字万吉字夏目3703番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期 連結累計期間	第51期 第1四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	26,933	26,808	108,853
経常利益 (百万円)	158	76	247
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期(当期)純損 失( ) (百万円)	126	1,676	277
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	164	1,386	549
純資産額 (百万円)	30,366	31,911	30,750
総資産額 (百万円)	52,715	55,019	53,294
1株当たり四半期(当期)純利 益又は四半期(当期)純損失 ( ) (円)	28.11	373.15	61.72
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.83	57.28	56.95
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	353	82	520
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	175	3,002	172
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	568	336	674
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	6,678	9,327	6,744

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第50期第1四半期連結累計期間及び第50期は1株当たり四半期(当期)純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していません。また、第51期第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。  
今後、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては業績に影響を及ぼす可能性があり、引き続き状況を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、前第1四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明の売上高については、増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### （1）経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種が進展し経済正常化の兆しが見えるなか、一方では首都圏を中心に感染予防対策による経済活動の制限が続くなど、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

食品流通業界におきましては、テイクアウトや宅配サービスを始めとする内食需要が継続しておりますが、営業時間短縮や酒類提供の制限などにより外食需要は依然として停滞しており、企業間競争は引き続き厳しい状況となっております。

ビジネスホテル業界におきましては、新型コロナウイルス変異株などによる感染再拡大に伴う緊急事態宣言の延長で、需要が低迷しており、訪日外国人客がほぼ見込めず、国内旅行自粛やイベントの縮小が続くなど、依然として需要回復が望めない状況にあります。

このような状況のなかで、当社グループは引き続き、地域に密着した営業を展開するとともに、商事部門では物流の効率化、ホテル部門ではお客様と従業員の安全確保などを行ってまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は268億8百万円（前年同期は269億33百万円）、営業損失は77百万円（前年同期は営業利益29百万円）、経常利益は76百万円（前年同期比51.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は16億76百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1億26百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による影響額の詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報等）」をご覧ください。

#### セグメントの概況

##### 商事部門

商事部門につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響や消費者の節約志向が続くなか、価格競争の激化、物流コストの上昇等、依然として厳しい事業環境となりました。

このようななかで、商品供給を的確に行うとともに、新規取引の獲得、新商材の提案などを積極的に行ってまいりました。

部門別の売上高は、食品では、冷凍・チルド商品、菓子が低調に推移しましたが、加工食品、砂糖、酒類が順調に推移し増収となりました。業務用商品では、小麦粉が低調に推移しましたが、学校給食や外食向け業務用食材の回復、油脂販売価格の上昇などにより増収となりました。飼料畜産では、飼料は養豚、養鶏の生産者向け販売数量を落としたものの販売価格が上昇し増収となりました。畜産は成豚集荷頭数が増加しましたが相場の下落が大きく減収となりました。米穀では、精米、玄米共に販売数量は増加しましたが相場の下落により売上は前年並みとなりました。

その結果、商事部門の売上高は265億20百万円（前年同期は266億95百万円）、営業利益は3億17百万円（前年同期比31.3%増）となりました。

収益認識会計基準等の適用により、売上高は8億9百万円減少しております。

#### ホテル部門

ホテル部門につきましては、新型コロナウイルス感染症による国内外における人の移動制限や各種イベントの中止や縮小などにより、訪日外国人観光客、国内団体客は回復せず引き続き厳しい環境でしたが、積極的な営業活動を行い、研修に伴う宿泊などがわずかながら増加し増収となりました。

その結果、ホテル部門の売上高は2億27百万円（前年同期は1億84百万円）、営業損失は2億45百万円（前年同期は営業損失51百万円）となりました。

収益認識会計基準等の適用により、売上高は29百万円減少しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）においては、緊急事態宣言の発出に伴い固定費（人件費、地代家賃、減価償却費等）3億53百万円を特別損失に計上しておりますので、特別損失を加えた前年同期の損失は4億5百万円となりました。

#### 不動産部門

不動産部門につきましては、賃貸料収入による売上高が59百万円（前年同期は53百万円）、営業利益は58百万円（前年同期比16.5%増）となりました。

### (2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ17億25百万円増加し550億19百万円となりました。主な内容は現金及び預金の増加25億80百万円、受取手形及び売掛金の増加2億20百万円、建物及び構築物（純額）の減少3億43百万円、土地の減少3億54百万円、投資有価証券の減少3億97百万円などによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ5億65百万円増加し231億8百万円となりました。主な内容は支払手形及び買掛金の増加2億67百万円、未払法人税等の増加6億1百万円、短期借入金の減少79百万円、繰延税金負債の減少1億6百万円などによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ11億60百万円増加し319億11百万円となりました。主な内容は利益剰余金の増加14億52百万円、その他有価証券評価差額金の減少2億91百万円などによるものです。

### (3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは82百万円（前年同期比4億35百万円の収入減）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益24億30百万円、有形固定資産除売却損益23億54百万円、売上債権の増減額2億19百万円などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは30億2百万円（前年同期比31億78百万円の収入増）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入30億円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは3億36百万円（前年同期比2億32百万円の支出減）となりました。これは主に配当金の支払額2億24百万円などによるものです。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物四半期末残高は前連結会計年度末から25億83百万円増加し93億27百万円（前年同期比26億48百万円増）となりました。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,850,000
計	9,850,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,897,723	4,897,723	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,897,723	4,897,723	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	4,897,723	-	5,599	-	5,576

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 404,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,476,600	44,766	-
単元未満株式	普通株式 17,023	-	-
発行済株式総数	4,897,723	-	-
総株主の議決権	-	44,766	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。  
 2. 単元未満株式の普通株式には、自己保有株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユアサ・フナシヨク株式会社	千葉県船橋市宮本四丁目18番6号	404,100	-	404,100	8.25
計	-	404,100	-	404,100	8.25

(注) 当第1四半期会計期間末の自己保有株式数は、404,164株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,790	9,371
受取手形及び売掛金	13,678	13,898
商品及び製品	1,508	1,691
仕掛品	33	29
原材料及び貯蔵品	478	391
未収入金	4,033	3,981
その他	60	85
貸倒引当金	27	30
<b>流動資産合計</b>	<b>26,556</b>	<b>29,419</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	13,151	10,848
減価償却累計額	10,127	8,167
建物及び構築物(純額)	3,024	2,680
機械装置及び運搬具	1,844	1,822
減価償却累計額	1,559	1,544
機械装置及び運搬具(純額)	285	278
土地	11,005	10,651
その他	1,668	1,655
減価償却累計額	1,400	1,406
その他(純額)	267	248
<b>有形固定資産合計</b>	<b>14,582</b>	<b>13,858</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	83	77
その他	76	74
<b>無形固定資産合計</b>	<b>160</b>	<b>151</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	9,184	8,787
長期貸付金	225	221
繰延税金資産	19	18
差入保証金	2,490	2,485
その他	289	293
貸倒引当金	214	214
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>11,994</b>	<b>11,590</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>26,737</b>	<b>25,600</b>
<b>資産合計</b>	<b>53,294</b>	<b>55,019</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,055	17,323
短期借入金	2,076	1,997
未払法人税等	25	627
賞与引当金	61	28
ポイント引当金	9	-
その他	1,777	1,704
流動負債合計	21,006	21,681
固定負債		
長期借入金	63	53
繰延税金負債	683	576
退職給付に係る負債	497	512
役員退職慰労引当金	8	9
長期未払金	24	24
その他	259	250
固定負債合計	1,537	1,427
負債合計	22,543	23,108
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,599	5,599
資本剰余金	5,588	5,588
利益剰余金	16,860	18,312
自己株式	876	876
株主資本合計	27,171	28,623
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,113	2,821
退職給付に係る調整累計額	63	67
その他の包括利益累計額合計	3,177	2,889
非支配株主持分	402	398
純資産合計	30,750	31,911
負債純資産合計	53,294	55,019

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	26,933	26,808
売上原価	24,735	25,314
売上総利益	2,198	1,493
販売費及び一般管理費	2,168	1,571
営業利益又は営業損失( )	29	77
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	107	109
その他	24	47
営業外収益合計	134	160
営業外費用		
支払利息	4	3
為替差損	0	0
その他	0	2
営業外費用合計	5	6
経常利益	158	76
特別利益		
固定資産売却益	-	2,354
特別利益合計	-	2,354
特別損失		
固定資産処分損	0	0
新型コロナウイルス感染症による損失	353	-
特別損失合計	354	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	195	2,430
法人税、住民税及び事業税	7	734
法人税等調整額	74	20
法人税等合計	66	754
四半期純利益又は四半期純損失( )	128	1,675
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	2	1
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	126	1,676

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	128	1,675
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	282	292
退職給付に係る調整額	11	3
その他の包括利益合計	293	288
四半期包括利益	164	1,386
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	167	1,388
非支配株主に係る四半期包括利益	2	2

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	195	2,430
減価償却費	126	105
賞与引当金の増減額( は減少)	34	32
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	9	21
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	0	0
貸倒引当金の増減額( は減少)	3	2
受取利息及び受取配当金	110	112
支払利息	4	3
有形固定資産除売却損益( は益)	0	2,354
売上債権の増減額( は増加)	508	219
棚卸資産の増減額( は増加)	48	91
その他の資産の増減額( は増加)	192	196
仕入債務の増減額( は減少)	181	267
その他の負債の増減額( は減少)	63	60
その他	25	76
小計	384	160
利息及び配当金の受取額	110	113
利息の支払額	4	3
法人税等の支払額	136	31
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>353</b>	<b>82</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	155	2
有形固定資産の売却による収入	-	3,000
有形固定資産の除却による支出	0	-
投資有価証券の取得による支出	1	2
その他	19	6
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>175</b>	<b>3,002</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	93	89
配当金の支払額	449	224
その他	26	22
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>568</b>	<b>336</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	391	2,583
現金及び現金同等物の期首残高	7,070	6,744
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,678	9,327

【注記事項】

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この影響により連結財務諸表において従来、販売費及び一般管理費として計上していた販売手数料やセンターフィー等を、当第1四半期連結会計期間より顧客に支払われる対価として売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が8億39百万円、売上原価が14百万円、販売費及び一般管理費が8億24百万円それぞれ減少したことで、売上総利益が8億24百万円減少しておりますが、営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は当第1四半期連結会計期間より「契約負債」として「その他」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書(2021年6月30日提出)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	6,724百万円	9,371百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	45	43
現金及び現金同等物	6,678	9,327

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

## 1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	449	100.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

## 2. 株主資本の著しい変動に関する事項

著しい変動がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

## 1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	224	50	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

## 2. 株主資本の著しい変動に関する事項

著しい変動がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	商事部門	ホテル部門	不動産部門	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	26,695	184	53	26,933	-	26,933
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	2	0	13	15	15	-
計	26,698	184	66	26,949	15	26,933
セグメント利益又は損失( )	241	51	50	240	210	29

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 210百万円には、のれん償却額 2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 210百万円、その他1百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・人事・経理・情報システム部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失( )は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれんに関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	商事部門	ホテル部門	不動産部門	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	26,520	227	59	26,808	-	26,808
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	3	0	13	16	16	-
計	26,524	227	72	26,824	16	26,808
セグメント利益又は損失( )	317	245	58	129	207	77

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 207百万円には、のれん償却額 2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 205百万円、その他0百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・人事・経理・情報システム部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失( )は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれんに関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「商事部門」の売上高は809百万円減少、「ホテル部門」の売上高は29百万円減少、「不動産部門」の売上高及び各部門のセグメント利益には影響ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	商事部門	ホテル部門	不動産部門	計	
食品(酒類・飲料含む)	17,903	-	-	17,903	17,903
業務用商品	3,826	-	-	3,826	3,826
米穀	1,653	-	-	1,653	1,653
飼料・畜産	3,137	-	-	3,137	3,137
その他	-	227	-	227	227
顧客との契約から生じる収益	26,520	227	-	26,748	26,748
その他の収益	-	-	59	59	59
外部顧客への売上高	26,520	227	59	26,808	26,808

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	28円11銭	373円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失( )(百万円)	126	1,676
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	126	1,676
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,493	4,493

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

ユアサ・フナシヨク株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 野口 哲生 印

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 原 伸夫 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユアサ・フナシヨク株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユアサ・フナシヨク株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。